

平成26年 第1回

教育委員会定例会会議録

平成26年1月8日

中央区教育委員会

平成26年第1回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成26年1月8日(水) 午後2時00分
場 所 中央区役所6階会議室
出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義
委 員 鈴木ゆか
委 員 竹田圭吾
委 員 窪木登志子
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
庶務課長 有賀重光
副 参 事 斎藤公一
学務課長 林 秀哉
指導室長 増田好範
統括指導主事 宮崎宏明
統括指導主事 伊藤 聡
図書文化財課長 粕谷昌彦

書 記 中央区教育委員会事務局
庶務係長 藤掛和幸
庶務係員 一瀬知之

開 議 午後2時00分松川委員長開会宣言
会議規則第30条による署名委員

委員長 松川昭義
委 員 鈴木ゆか

日程第1 議案第1号
中央区立中学校特別支援学級において平成二十六年度に使用する教科書の追加採択について
日程第2 報告事項
各課からの報告について

委員長 ただいまから平成26年第1回教育委員会定例会を開会いたします。
新年を迎え、第1回目の教育委員会になりますので、改めて新年明けましておめでとうございます。きょうの議案にもあります教育委員会制度の見直しや2月早々には都知事選があり、少し世の中騒々しい年の始めになりますが、私たちは中央区の教育行政のために一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議を進めます。まず、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は鈴木委員をお願いいたします。

鈴木委員 はい。

委員長 それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第1号を議題といたします。議案第1号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明をお願いいたします。

次長 議案第1号「中央区立中学校特別支援学級において平成二十六年に使用する教科書の追加採択について、提案説明。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

私から確認ですが、見本は今あるのですか。

次長 こちらにはございません。

委員長 内容等がわからないと、どのようなものかわかりませんが。

次長 先ほど触れました中央区教科書採択実施要綱第10条第2項では、特別支援学級で教科書を選定する場合には、その当該設置校の校長の意見を聞いて、決定するということとなります。学校長が内容を確認し、銀座中学校の特別支援学級の子供にふさわしいという判断をいただいたところでございます。

委員長 このようなものという見本があればわかりやすいのですが、それでは、のちほど拝見させていただければと思います。

竹田委員 内容自体は、校長先生が確認されていると思いますが、教科書が絶版なのかどうかというのは、いつ確認しているのですか。

指導室長 特別支援学級で使用する教科書は、国の検定済みでない教科書、一般に供用されている教科書を使用している例が多く、こちらの選定結果を東京都が確認することになっておりますので、こちらが指定した後に絶版かどうかはわかる流れになっています。

竹田委員 たびたび生じることではないと思いますが、一応定例会で採択をしたものですから、その段階で絶版かどうか、絶版になる可能性があるのかという確認ができれば、良いと思います。

指導室長 これからは、その点を確認の上、対応してまいりたいと思います。

- 委員長 ほか質問等ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 委員長 ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
- 次は、日程第2、報告事項のうち、(1)について報告願います。
- 庶務課長 「今後の地方教育行政の在り方について(中央教育審議会答申)(概要)」について、資料1により説明。
- 委員長 答申自体は内容が多くなっていますが、重要な問題であります。この件につきましては前回の定例会でも委員からご質問があり、私も改めて教育委員同士で話す機会を持ちたいと考えておりました。細かい議論は別にするとして、各委員の教育委員会制度に対する考え方について一言ご発言をいただけますでしょうか。竹田委員、いかがですか。
- 庶務課長 すみませんが、補足させていただきます。この後のスケジュールについては明確に示されておりませんが、今年の通常国会で議論されて、法制化されていくものと思います。今後、かなり紆余曲折があるのではないかという内容が新聞報道などでされています。
- なお、本文の14ページと17ページに、イメージ図が示されていますので、参考にいただければと思います。
- 竹田委員 個人的に思うことは幾つかあります。中教審の答申に対する個人的な感想ですが、方向性としてはそれほど間違っていないと思います。
- 教育委員会制度自体が形骸化しているというのは、3年間委員を務めている中で実感するところがあります。中教審の答申のディテールに書いてありますが、個別の人事など、教育委員が議論のしようがない部分に多く時間を費やしている。本来はもっと学校運営あるいは教育行政の本質に迫る問題に対して、審議し必要があれば教育委員が現場を見るなどの活動が必要だと思うのですが、行事に来賓として出席し挨拶をする、職員の給料改定を承認するなどに時間をかけている。地域の教育委員として、ニュースになっているような、学校で起きていることに対する責任を果たしているのか、非常に疑問を持つことが多々ありましたので、その点は今回の制度改正が検討される中で蓋然性があるのではないかと思います。ただ、一般的に指摘されているように、首長の恣意的な方向性になるのではないかという懸念が確かにあるのではないかと。それはおそらく自治体ごとにより差があるのではないかと思います。
- 今回の制度改正が良いと思うもう1つの理由は、23特別区でも区ごとに

現場の事情が全く異なる。東京の東側だけを見ても、区ごとに全く事情が違う。やはり学校ごと、地域ごと、自治体ごとに異なる対応が求められることになると思います。いじめの問題でもそのように感じます。その点でよい方向に制度運営されていくのであれば、首長や教育長の経験が生かされるのではないかと考えています。

ただ、制度改正は私たちがどうこうできる問題ではなく、最終的に決まった方針に従って、中央区の幼稚園・小学校・中学校の子供たちにとって一番良くなるような制度運用の方法を考えていかなければならないのが現状での考え方ではないでしょうか。

委員長 竹田委員が今言われたとおりだと思います。国の制度設計なので、私たちがどうするという事ではないと思います。運用の方法次第ではないでしょうか。窪木委員はいかがですか。

窪木委員 私は経験が浅いのですが、松川委員長や竹田委員が言われたとおりだと思います。

人権擁護委員のときの経験を申し上げますと、人権擁護の制度を大きく変えようという時期がありました。いまだに法案はできていませんが、そのときの非常に具体的な話で、もっと自主的に動こうということで、経費は自己負担、運営自体も自分たちで行っていくというような、委員の皆さんが選任されたときとは全く違うような状況になったとき、特に、千代田、港、新宿、中央、4区の委員たちが、あまりにも無謀ではないか、短期間に急いで自分たちで運営等を行うと言われても、それは違うのではないかなというような主旨の意見書を全国の主だった団体に送ったところ、それほど大きなムーブメントではありませんでしたが、結構全国から反響があり、結局、中間色的な、国の方針でも全部委員に任せるという形ではなくて、それぞれ現場の人たちの意見や考え方に沿って、あまり厳格にしない方向になったことがありました。

今回の答申の内容は、まだ詳細まで把握していませんが、それほど無謀な案ではないのかと思います。

委員長 鈴木委員はいかがですか。

鈴木委員 私は比較的小学校や幼稚園に伺うことが多いのですが、最初のころは、先生方とどこまで話をお伺いして良いのかわからず、委員という立場があるので、適当に社交辞令的なお話で済んでおりました。最近、少しだけ私なりに現場の先生方にご意見を聞けるようになったのですが、聞いてみますと自分が委員になってこの4年間、先生方の意見を自分から積極的に聞かないと情報は入ってこないということがわかりました。

答申の内容は、要は改革案でも現行案でも、私たちがどのようなことをす

れば良いのかをもう少し具体的に示していただき、それに対して私たちが意見を言い、反映させていける体制ができれば良いのではないかと思います。

難しい話ではなく、現場をしっかりと見て、そこでいろいろな話を親御さんや先生から聞き、子どもたちにとって何が必要なのか、どうすれば良いのかということを実践できる体制が備われば良いと思っています。私はどちらかというところと保護者的な立場で考えがちですが、せつかく新しい制度に見直すのであれば、今まで教育委員ができなかったようなことができるようになれば良いと感じています。

委員 長

それでは私からも一言申し上げます。もともとこの問題の発端は、大阪と滋賀で子どもたちの事件があり、それがひとつのきっかけになっていると思っています。また、運用の仕方という点で問題があるのではないかという気がしています。23区でも、中央区の人口は多くなったとはいえ、13万人を超える程度です。人口がもっと多い区もあります。私は教育委員に就任して5年目に入りますが、本区の場合には比較的運用面でしっかり機能しているのではないかという印象を持っています。本区では、制度的に首長と教育長、教育委員長と教育委員会などの関係を見ても、わりと意思の疎通が図られ、問題点に対する共通認識など、相互に連携が図られているように感じています。昔の教育委員というと1つの名誉職という考え方が一部にあり、その状況では、このような改革案が求められるのも理解できますが、本区の教育委員会での各委員の発言や運用などを見ておきますと、実質的なことについて踏み込んだ審議がされており、かなり行政を動かしているのではないかという気がしています。これは国の制度ですが、制度をいくら変えても、実態が変わらなければ問題はやはり発生します。私としては、本区ではこれからも各委員が活発に意見を述べて、委員会を活性化していけば国が目指している方向性に向かって運用できるのではないかという気がしています。国の改革案は受け入れるとして、本区の現状としては良い印象を持っています。

竹田委員

今後、改革案のとおりになったとしても、あるいは別案のニュアンスが部分的に反映されたものにアレンジされていくにしても、実際に変わったときに一番影響を受けるのは教育長だと思いますが、この改革案について教育長はどのような感想をお持ちでしょうか。

教育 長

ご指摘がありますとおり、教育委員会制度が不明確だというのは従来から言われております。いろいろな事務執行の中で教育委員会という名称で教育行政を行うことが結構ありますので、確かに区民の方には見えにくいところがあるのではないのか。その意味では、責任の所在を明確にして、それを誰にするのかということについては、現行制度も踏まえれば、教育長がもう少し自分の責任を明確にしながら事務執行をしていくという必要性はあるので

はないかと認識をしております。

そのため、今回の答申でも、教育長としての資質の向上など教育長のレベルの確保を図っていくということでもありますので、そのこと自体は正しいと思います。

今回の答申内容で一番懸念しているのは、委員長からもご発言がございましたが、中央区の教育委員会としては、皆さんがかなり実質的に教育行政を担い、取り組んでいただいています。非常勤という位置づけでどこまで責任を負えるのかというのは、皆さんそれぞれの思いはお持ちだとは思いますが、その中できちんと責任を持ち取り組んでいくという思いで活動していただいております、私としても一緒に意見を戦わせながら、本区の教育行政を進めるということについて、大変大きな喜びを感じていたところです。答申案では、特別はついておりますが、附属機関という位置づけになったときに、委員の皆さま方が今のようなモチベーションを持ちながらお仕事をいただけるかどうかということに少し不安があります。

今の皆さまについては、制度が変わっても、やっていただくことにそう変わりがないと思いますが、やはり教育委員の代が変わっていく中で、せっかくの制度が徐々に小さな附属機関になってしまうような方向は望ましくないという思いがしております。

教育長の事務執行について、点検・評価・公表を事務を執行しながら、同時期にやっていくということであれば、効果が高いと思いますが、事務が終わった後ですと、やはり形骸化の懸念を感じます。実際の制度設計を文科省がどのように行っていくのかということがありますが、教育委員の皆さまが積極的に活動できる制度設計をきちんとしていただくということが、大切だと感じています。本区はあまり心配しておりませんが、今後の教育行政において、首長と教育長で進めるということだけでは、全国的な問題から見ると、いろいろなパターンが出てきて、少し懸念を持つところです。

委員長 この件につきましては、また別の機会に議論の場を設け、各委員のご意見をお伺いしたいと思います。

それでは引き続き、報告事項のうち、(2) について報告を願います。

指導室長 平成25年度区立学校の卒業式及び平成26年度入学式の日程について、資料2により報告。

委員長 明正幼稚園の修了式と中央幼稚園の入園式は2階の「みんなの部屋」で行うとのことですが、狭くないですか。

指導室長 みんなの部屋は、通常の教室の倍以上の広さがございますので、入園の人数、参加する保護者等を含め、十分対応できる状況でございます。

委員長 特に保護者や地域の方から意見はありませんか。

指導室長 逆に体育館だとかなり広いスペースになります。入園者数、保護者合わせて30名から40名程度の予定です。園児は体が小さいということもあり、みんなの部屋のスペース程度がちょうど良いのではないかと思います。修了式と入園式を双方の幼稚園が会場を交換して使っていくことになりましたが、今のところは保護者の了解、地域のご理解等も得られて実施できるのではないかと状況でございます。

委員長 中央幼稚園での最後の行事ですから、わだかまりがないように対応していただきたいと思います。

ほかに質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 引き続き、報告事項(3)について報告をお願いします。

学務課長 「意見・要望」のうち、2件目について、資料3により報告。

竹田委員 具体的にどこにお住まいの方が、どこの幼稚園の抽選にはずれて、どこの幼稚園に通うことになったのですか。

学務課長 勝どき1丁目にお住まいの方で、月二幼稚園が該当園となっております。今回、幼稚園の中で唯一、抽選が行われまして、現在、月二幼稚園の空き待ちをされています。

竹田委員 3歳児ですか。

学務課長 3歳児です。

竹田委員 わかりました。

副参事 「意見・要望」のうち、1件目について、資料3により報告。

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

私から一点確認させていただきます。都市計画道路というのは環状2号線ではなくて、別の道路のことですか。

副参事 環状2号線とは別で、補助314号線という道路になります。もともとゆりかもめを通す計画があった道路のようです。現実的にはオリンピックの選手村が晴海にでき、そのすぐ隣に環状2号線が通ることになりますので、ないとは言えないでしょうが、当面はこの事業実施ということはされないだろうと見込んでおります。

委員長 わかりました。

ほかにご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

そのほかで、委員の方からご意見等ございましたら、お伺いをいたします。

それでは、私から一点お伺いします。先日、日本橋中学校のマーチングバンドが小編成の部門で日本一になったということで表敬訪問を受けました。

この部屋で中学生たちにお話を伺って、日本一というのは大変だと思いました。都大会、関東大会を経て、全国大会に出場するわけですが、そこで1番をとってくるというのは、大変なご苦労があったと思います。せっかく1番になったわけですから、教育委員会としても表彰をしたらどうかという気がしました。

マーチングバンドに限らず、文化・芸術、スポーツなどの分野で教育委員会としてぜひ表彰をして差し上げたらどのかという気がしているのですが、ほかの区ではどのような状況なのかですか。

庶務課長 教育委員会としての表彰制度につきましては、以前からいろいろと実施についてご意見をいただいております。他区の実施状況を確認したところ、現在、児童・生徒に対する表彰制度を行っている区が23区中18区で、5区が実施していないという状況になっております。その表彰制度の内容についてですが、記念品としてメダルや図書カードを差し上げている例が多くなっています。

委員長 東京五輪の開催が決まりました。7年後、ちょうど小学生・中学生が選手としての対象年齢になってきますから、スポーツの分野でもぜひ表彰を積極的に行って、選手が出てくれたらすごいことですね。また、各校で特色ある学校づくりを進めているわけですから、文化・芸術の分野でも表彰が出来ると思います。進めるには表彰の基準や範囲、具体的な内容、表彰の順番など、いろいろと難しい問題があると思いますが、それを考えていると、いつまでたっても先に進めないと思います。ですから、初めは詳細まで決めなくても、表彰に値すると思われる成績や活動に対して実施していくのも良いのではないかと思います。

庶務課長 私どもでもいろいろと表彰制度について、検討しております。例えば、先ほどの今後の地方教育行政のあり方についての中でも、教育現場の士気を高める方策について、提言といたしますか、答申も出ておりますので、できましたら少々お時間をいただきまして検討させていただき、来年度には何かの形で表彰制度が実施できるよう進めさせていただきたい、そのための準備をさせていただきたいと思っております。

委員長 ぜひお願いしたいと思います。

窪木委員 今までの経過はわかりませんが、その準備にあたり、区長さんからの表彰も行っていると思います。良いことで表彰するのですから、重複してもかまわないのではないのでしょうか。

ただ、ある一定のレベルは確保しておかないと不公平感が出てしまうので、教育の公平というのは大切なので、区長さんからの表彰基準なども参考に、教育委員会が所管している学校の児童・生徒さんに表彰するのは賛成です。

私の父親の出身地である福島県古殿町の広報誌を見ますと、町長さんは相当表彰状を発行しているようです。記念品は広報誌の写真に写ってないのでわかりませんが、表彰状をもらうことが子供たちの励みになっています。その意味では委員長さんのおっしゃるとおりだと思います。

庶務課長 今お話されたとおり、不公平感が出てしまっただけでは問題になります。23区
の状況を見ましても、選定基準のようなものをどこの区も設けておりますので、
本区でも、恣意的に表彰するのではなく、例えば全国大会でこれだけの成績をおさ
めた者とか、ある一定の基準に基づいて表彰をさせていただくという形で実現さ
せていきたいと思っております。

窪木委員 よろしくお願ひします。

次 長 既に、例えばスポーツの分野におきましては、中央区の体育協会で顕彰規
定を設けております。そちらのほうでは国体への出場など、相当なレベルの大会
出場という、きちんとした規定を設けておりますので、庶務課長が各区の状況等
も調査中でございますので、他の自治体の状況、それから本区の中におけるさま
ざまな顕彰規定ともバランスをきちんととり、規定整備を目指してまいりたいと
思います。

竹田委員 規定整備はいいと思いますが、実際には目立たないけど頑張っている子が
結構いて、惜しくて2番とか、1番でないから規定では落ちる、表彰基準から外
れてしまうのです。でも、学校の先生たちはその子が頑張っているというのはわ
かっているようなケースもあって、何が言いたいかという、規定に合わせて表彰
することはいいし、多くの表彰をするのもいいと思いますが、例えば、学校から
の自薦もベースにする、そうでないと、区長も表彰する、体協も表彰する、同
じことを行ってもあまり意味がないということも考えられます。教育委員会なら
ではという、ほかの表彰基準には入らない子供たちを表彰できる、もちろん公平
ということは大事だと思いますが、そのような工夫ができるのであれば、やっ
てもいいのではないかと思います。

次 長 竹田委員のご意見は非常に大切なことでありまして、ほかの区の表彰、
教育委員会の表彰規定を見ましても、学校長の推薦を受け、単に優勝だけでなく、
すぐれた成績をおさめた者、著しく努力をしたという点で学校長が推薦して表
彰を受けるという事例も多くなっています。なるべく、子供たちの頑張りに
応えられるような表彰規定が整備できればと思っております。

委員 長 教育委員会が行う表彰制度の実現に向けて、ぜひそのような制度設計を行
ってほしいと思います。

ほかにご意見等がございましたら、お伺ひいたします。

(「なし」の声あり)

委員 長 それでは、本日の委員会はこれで閉会といたします。

午後2時55分 松川委員長閉会宣言
署名委員